

吹田市環境審議会 議事録

平成 25 年 (2013 年) 6 月 18 日 (火)

午後 3 : 30 ~ 午後 5 : 00

吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室

〈出席委員〉

上甫木昭春 委員 (会長)	江川直樹 委員	近藤明 委員
芝田育也 委員	三輪信哉 委員	和田武 委員
中本美智子 委員 (副会長)	矢野伸一郎 委員	山口克也 委員
柿花道明 委員	倉沢恵 委員	当麻潔 委員
前田昌章 委員	麻山唯圓 委員	森尾恒久 委員
井川文夫 委員	奥井景子 委員	北啓二 委員
立木靖子 委員	山路雅代 委員	

〈欠席委員〉

岩城裕 委員	塚本直幸 委員	山本力 委員
末廣美津子 委員	瀬部俊司 委員	

※委員 25 名中 20 名の出席により吹田市環境審議会規則第 5 条第 2 項の規定である会議の開催要件を満たしている。

〈事務局〉

山中副市長 羽間環境部長 柚山環境部次長
赤阪環境政策室室長 寺本環境政策室参事
大重主幹 薬師川主査 小松主任 伊勢田主任

〈関係室課〉

山口地域環境室長 岡本資源循環室長 寿倉廃棄物処理施設整備室長
後藤地域環境課長 齊藤環境保全課長 中島事業課長 武田参事 (都市整備室)
乾参事 (道路公園管理室) 船木参事 (道路公園企画室) 松尾参事 (道路公園整備室)

〈傍聴者〉 3 名

〈次第〉

- 1 副会長の選出について
- 2 「吹田市第2次環境基本計画」の見直しについて
- 3 その他
 - (1) 吹田市第2次環境基本計画(現行)の進行管理について
 - (2) その他

〈進行〉

- 副市長あいさつ
- 開催要件の確認
- 新任委員の紹介

1. 会長・副会長の選出

- 会長 ○会議次第に従いまして、議事に入らせていただきます。
○まず、「1. 副会長の選出について」ということでお諮りしたいと思います。副会長は慣例に従って2号委員の中からお就任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員一同 ○異議なし
- 会長 ○それでは、2号委員の方から副会長を推薦していただけますでしょうか。
- 2号委員 ○(副委員長長の選出について相談→ 中本委員を推薦)
- 会長 ○今、中本美智子委員の推薦がありましたので、ご就任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員一同 ○異議なし
- 会長 ○ありがとうございます。それでは、副会長席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をお願いします。
- 副会長 ○前回から引き続き委員を務めておりますのが私だけですので、皆様からご推挙をいただきました。引き続きよろしくをお願いします。

傍聴者確認 (3名)

2. 吹田市第2次環境基本計画の見直しについて

- 会長 ○それでは、議事に入りたいと思います。まず、吹田市第2次環境基本計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ○(資料確認、資料説明)
- 会長 ○ただ今の事務局の説明についてご意見はございませんか。

◆「限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換」指標の対象について

- 委員 ○P10のエネルギーの目標のところ、(削減目標を)従来のCO₂からエネルギー消費量に変更するのは、正当な評価をすれば適切な方法だと思いますが、このエネルギーは1次エネルギーでしょうか。
- 委員 ○それで、目標をエネルギー消費量とした場合、P12～13の【現状と課題】については温室効果ガスのままになっていますので、ここもエネルギー消費量で表した方が整合性は取れるのではないかと思います。
- 会長 ○事務局から回答をお願いします。
- 事務局 ○エネルギー消費量については、大きく捉えるとガスと電気になると思いますが、どちらも実際に市域内で使用されているエネルギー量として、エネルギー事業者の使用量を伺って計算しています。したがって、それぞれ市内で使われたエネルギーとして捉えています。
- 委員 ○つまり、2次エネルギーということですね。
- 事務局 ○そうです。
- 委員 ○それは1次エネルギーで評価すべきではないでしょうか。CO₂の場合は、電気を家庭で使ってもCO₂は排出されず、電力会社の発電所で排出されますので、上流にまで遡って見えています。したがって、エネルギー消費量も上流まで遡って見るべきではないかと思います。省エネ法の届出も1次エネルギーでメガジュールを出して届けていますので、ここは1次エネルギーで評価すべきではないでしょうか。
- 会長 ○今のご意見について、他の委員の方からご意見はありませんか。
- 委員 ○2次エネルギーの場合、特に電力は元の燃料比率が常に変化しますので、それを入れると、市域全体のエネルギーの変化が分かりにくくなる可能性はあります。つまり、原発や、火力も石炭火力と天然ガス火力では随分と違いますが、それが電力会社の方で変化して、それがそのままこちらに反映されると、市のエネルギー消費量という点では分かりにくくなるという欠点があると思います。
- 委員 ○したがって、市域として評価する時は、今、言われているような方法で出して、その上でCO₂との関わりを見るために、今、ご指摘があったような内容についても後で加えてはどうでしょうか。P10と、後で出てくるCO₂を同じようにし

てしまうと、逆に分かりにくくなると思います。つまり、温室効果ガスの排出量については、地球温暖化に関して地球温暖化対策実行計画が既に出ており、目標があるわけですから、それについてはどこかで評価しなければなりません。そのような意味では、残しておかないとまずいのではないかと思います。

委員
会長

- そういう意味では、併記できればよいのではないかと思います。
- 確かに、そのような方向もあります。いろいろな変換の割合については、委員が指摘されたような問題があると思いますし、もう一つ、市民感覚としても捉えにくいということがあって、これまでの意見の中からこのような指標が出てきたものと思います。
- ただ、本質的に総量がどうなのかという問題もありますので、それについては併記をするという方向も考えてよいのではないかと思います。意見として汲んでおいていただければと思います。
- それに関連して、P12 に対するご意見はいかがでしょうか。記載内容が CO₂ だけなので、新たにエネルギー消費量に関する現状についても検討していただく方がよいのではないかと思います。

事務局

- わかりました。検討いたします。

◆ 指標における再生可能エネルギーの考え方について

委員

- 指標の中で「公共施設における再生可能エネルギーの導入件数」を 30 件から 50 件に増やすという目標が挙げられていますが、今、世界で再生可能エネルギーへの大きな転換が起きている中で、このような数字を出すのは恥ずかしいと思います。
- さらに言えば、「限りあるエネルギー」という書き方も、10 年というスパンで捉えると違うのではないかと思います。「社会全体を再生可能エネルギーに変えましょう。そうすればエネルギーは潤沢に使えます」という感覚を市民に持っていただく方が大事ではないでしょうか。
- 例えば、エネルギー消費量を 1 人当たり 19.8PJ～15.9PJ に減らそうとしても、個人に対して「使うな」と言うのはほとんど不可能ですから、市として個人に対して何ができるのかということを考えると、このような抽象的なこと、できないことを書くのではなくて、具体的な内容を書くべきだと思います。吹田市が行うわけですから、そういう意味は、「再生可能エネルギー」という表現や、具体的に吹田市ができる部分を明確にして、市民の驚くような数字を出すことが、今回のこの基本計画をつくる根本的な意味ではないかと思います。

会長

- ここに関してはまだご意見があると思いますので、ご意見を全部いただいてから事務局に回答していただきたいと思います。

- 委員 ○再生可能エネルギーを重視するという方向性は私も大賛成ですが、指標の書き方については、件数だけではなく、設備容量も同時に併記すべきだと思います。実際には設備容量の方がエネルギー量として、適切に反映される値になりますので、併記した方がよいのではないのでしょうか。市域における太陽光発電システムの導入件数も設備容量にするということです。
- それ以外の再生可能エネルギーについては、都市域ですから、太陽エネルギー以外は使いにくいので限定されますが、少なくとも太陽熱温水器はもっと意識的に取り組まなければならないと思います。温水器に限らず、今、太陽熱利用は世界的に大変な勢いで増えているのに、日本だけが減っており、これは異常な事態なので、少なくとも吹田市では増やす方向性を持っておいた方がよいと思います。もちろん指標に掲げた方が意識的に取り組む方向性が出てくるとは思います。それは別にしても、実際には件数もまだ把握されていないと思いますので、把握するところから始めて、何らかの意識的な取組を入れる必要があると思います。
- 他の再生可能エネルギーを都市域で考えるとすれば、これからは地中熱が挙げられます。地中熱を冷暖房に使う方法は、世界的な大きな流れになっています。ただ 2020 年度という期間で考えますと、それほど大きくは伸びないのではないかと思います。一応、念頭に置いておいた方がよいと思います。
- 会長 ○これに関連して他にご意見はありませんか。

◆ その他、エネルギーの指標について

- 委員 ○P10～11 について、温室効果ガスの 1 次で見ると、電力的には CO₂ の排出量が非常に増えていますが、この数字は毎年変わるので、何年間かの平均で見るとよいかも知れません。いずれにしても変化していくところがあるので、どの数値を使うのかによって差が出てくると思われます。
- それから、再生可能エネルギーのところ、未利用エネルギーも入るべきだと思いますので、地下水や河川等の利用も入るのではないかと思います。
- また、太陽光の目標は右上がりの矢印になっていますが、これはどういうイメージなのでしょう。どのようなイメージを持って右肩上がりになっているのか、その点が分かりにくいと思います。
- 表現について、P11 の【施策の柱と具体的施策】の「再生可能エネルギーの導入拡大」には、「普及啓発」「普及促進」「促進制度の検討を進めます」という三つの表現がありますが、ここの区分けはどうなるのでしょうか。
- その上の「省エネルギー機器等の導入促進」では「補助制度の検討を進めます」となっており、予算の関係もあると思いますが、「検討を進める」とはどうこと

なのででしょうか。「補助制度の導入を図る」と言い切るのは難しいかもしれませんが、少し踏み込んだ言い方にした方が分かりやすいのではないかと思います。

- 会長 ○今のところまでについて、事務局の方から回答をお願いします。
- 事務局 ○再生可能エネルギーの導入件数、あるいは、太陽光発電システムの導入件数等の設備容量の併記については少し検討させていただきたいと思います。
- 太陽熱温水器や未利用エネルギーについては、ご指摘のように、まちづくりの中で、長期的な視点で行われていく部分だと思えますが、どこかに、念頭に置くような表現ができないか、検討したいと思います。

◆ 指標の矢印の表現について

- 委員 ○P26の【第3章 快適な都市環境の創造】の【代表指標】で「まちなみが美しいと感じている市民の割合」を上昇させるような目標になっていますが、例えば「市民の2/3がそのように思う」というような定量的な目標にした方がフォローもしやすいのではないかと思います。
- 会長 ○エネルギー指標の矢印の表記も同じようなご意見かと思いますが、その意味するところはのでしょうか。
- 事務局 ○恐らく、数値目標がないので分かりにくいのではないかというご意見だと思います。この中で複数の項目について矢印の表記をしていますので、それぞれについて検討させていただきますが、一方で、市だけでは把握できない、関わり切れない部分については矢印で表記しています。

◆ 公共施設における再生可能エネルギー導入件数について

- 委員 ○「公共施設における再生可能エネルギー導入件数」は現況値30件から50件という目標値になっていますが、明確な政策の転換につながるような数字をつくらなければ、これだけ人が集まって、最高の権威を集めて議論をしている意味がないと思います。学校施設の屋上に付けるだけでも50件というような数字では済まないはずですので、これを50件にするのと、100件あるいは150件、200件にするのでは、大きな政策の方向性をどちらにするのかという政策決定が入ることになります。つまり、50件という数値は、そのことを考えていないということになります。
- そういう意味では、目標値が50件ではどうにもならないので、200件ぐらいの数字を入れてはどうでしょうか。この1点だけでも会議を行った意味があると思いますが、この点に絞って返答いただきたいと思います。
- 委員 ○今の意見を伺って、例えば公共施設に設置した場合、マックスではどのくらいになるのでしょうか。単純に30件から50件ということではなくて、今後、市

の施設を更新していくと考えれば、マックスはどのくらいで、この何年間にどれだけ可能なのかということを考えなければ、数値は出せないと思います。委員は200件と言われましたが、マックスが分からないので、その辺りも明確にした方がよいと思います。

委員

- 特に、太陽光発電等の導入については、昨年7月から買取制度が始まりましたが、その制度の下では、従来のように市が設置する場合も市の予算を使うという形だけで留まらずに、売電収入ですべての必要経費を賄えるぐらいの条件を持っているわけです。そうすると、今までは「予算規模でどのくらい入れられるか」という形のマックスがあったと思いますが、時間を度外視すれば、10kW以上の太陽光発電なら20年間の買取で行われるのでほとんど損はしません。むしろ、若干の利益が得られます。そのような枠組みになっているので、結局は普及の方法が重要になってくると思います。
- 例えば、日本のいろいろな自治体で「屋根貸し制度」が始められています。公共施設の屋根を貸し出して、例えば、市民団体などに市民共同の発電所を付けてもらいます。その場合、市民が共同出資をするわけですが、出資者には配当金付きで償還できるので、お金はマイナスにならずに返ってくるわけです。そのような仕組みを取り入れていけば、市民の積極的な参加にもつながり、かなりの数を自治体の負担なしに設置することができます。
- それから、建物の屋根だけではなく、平地に太陽光発電を並べる方法も各地で始まっています。例えば、市が管理している土地で遊休地があれば、そこをそのような形で貸し出すということです。全国を見ますと、例えば、ソフトバンク等の企業に貸し出しているところが結構多いのですが、そうすると、売電収益は企業が全部持って行ってしまい、その地域にとってはあまりメリットがありません。そうではなく、地域主体がそこに参加する、つまり市民や市域の企業が参加をすると、その売電収益は地域に入るわけです。そのような形で地域の発展にも貢献しますので、ますますそのような取組を増やしていける可能性があります。
- そのような方法も含めて数を増やす方向性を持つ、数だけではなくて、先ほど、設備容量に言及したのは、仮に30件が50件になっても設備容量で100倍にすることも可能だからですが、このような方向性を持つことが非常に重要ではないかと思っています。市民団体が取り組んでも構わないし、地域内の企業が取り組んでも構わないし、あるいは、自治体が参加しても構わないと思います。
- さらに、そのような条例を作っている市町村が結構出てきています。つまり、再生可能エネルギーは地域の資源なので、外部の企業に対応してもらおうのではなく、地域の主体が取り組むということです。滋賀県の湖南市は、地域の発展

を目指すという条例を最初に作りましたし、その後、愛知県の新城市や、土佐清水市、長野県の飯田市も、もっと市が関与して、そのような取組へのサポートも含めて取り組んでいます。そのような取組をすれば、先ほど、委員が言われたような大規模な展開も可能だと思います。

会長 ○ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたが、両委員とも、審議会としての意思を明確に示すべきではないかというご意見です。【具体的施策】の担当が環境政策室になっているところは「普及啓発」や「普及促進」が必要ということで、そういうものとリンクさせて、ある条件の下で一定の目標を掲げることが重要な意味を持っているのではないかと感じています。それについて、事務局はいかがでしょうか。

事務局 ○貴重なご意見をありがとうございます。事務局は30件に対して50件という目標を掲げていますが、一つの根拠は「すいたんのCO₂(こつこつ)大作戦」で、吹田市は地球温暖化対策に対する温室効果ガスの削減目標を、この計画をもって定めてきました。この計画は、定めた時点ではかなりの実現可能性に立脚した目標数値の設定であったように思っています。

○ただ、今、ご意見をいただいたように、太陽光発電をはじめ再生可能エネルギーの普及に対して、日々刻々とその状況、促進方法が変わっていることも事実ですので、その状況を踏まえながら、改めて目標数値のあり方、「どのようなどころにできるのか」ということについて、事務局なりに改めて考えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長 ○ありがとうございます。それでは、他の分野のところについてもご意見をいただきたいと思います。

◆ 「一」の意味について

委員 ○目標値が「一」になっているところが数ヶ所ありますが、それについては、これが発表される時には数字が入るのでしょうか。どのような扱いをされるのでしょうか。

会長 ○これは共通していろいろなところに出ていますので、事務局のお考えを伺いたいと思います。

事務局 ○現行の計画においては、【代表指標】と【環境指標】のうちの【代表指標】にのみ目標値を設定して、【環境指標】は施策の進捗状況を捉える管理指標という形で使っています。そういう中で、例年、環境審議会の中では「すべての指標について目標値を設定すべきではないか」というご意見もいただいておりますので、今回の見直しの中で採用した指標についてはできるだけ目標値を設定する、その中でも矢印を使ってでも進めていくところもありました。

- ただ、一部管理指標的な部分もある中で、各所管に目標値の設定を求めても、どうしても管理指標という扱いにならざるを得ない部分が各所管から回答として出されましたので、それが「－」となっています。目標値として数値が出せるもの、数値は出せないけれども上昇させるもの、それから、管理指標として取り扱うものの三つがあり、その一つとして「－」の表示が入っています。
- 会長 ○少し分かりにくいので、具体的に説明をお願いします。
- 事務局 ○例えば、P14の【環境指標】の中に「－」がありますが、この理由をご説明します。
- これは担当が水道部になっていますが、水道部は「節水型社会」を標榜し、そのためにイベントや環境教育の中で啓発や推進に努め、また、大口使用者による節水にも取り組んでいます。その一方で、水道水の需要の拡大にも努めています。例えば、地下水利用専用水道の設置抑制や、ペットボトルの水を購入される方が増えていますので、それに対して「水道水を飲みましょう」というイベントも行っています。このように、水道部の中では節水と需要拡大の両方を設定しながら動いていますので、そういう中で目標値を設定できないというのが回答でした。
- 委員 ○その説明ですと、指標として不適切なので、逆に抜いてしまうべき話にはならないでしょうか。
- 会長 ○その他の例も説明していただければと思います。例えば、P18の「透水性舗装面積累計」の目標値はなぜ「－」なのでしょう。
- 事務局 ○透水性舗装は、舗装面に降った雨が地中に浸透する形の舗装ですが、現在、車道は下の土が緩むと車両の走行が危険なので透水性舗装をしておりません。したがって、歩道の部分だけが透水性舗装の対象になりますが、透水性舗装のためだけに歩道をめくって打ち替えることはしておらず、歩道が更新時期に来た場合に透水性舗装を行うため、目標値が設定できないということです。
- 委員 ○歩道の補修は長年行われているので、平均して年間どのくらい補修するかという数値は分かると思います。そうすると、それが目標値になるかどうかは分かりませんが、一定の数値は出るのではないのでしょうか。全く無計画に行われているのか、それでも長年行われていると、毎年のだいたいの舗装距離は分かるのではないかと思います。
- 会長 ○いずれにしても、水使用量のように相反する性格のものは指標として分かりづらく感じます。
- 透水性舗装の目標値は、トータルとしては分かりづらいのですが、例えば、歩道部分の透水性等、限定すると同じ方針で進められるものについては、これまでの経験やこれからの道路計画から目標値が読めるなら、そのような方向を取

の方がふさわしいように思います。これも検討していただくという方向でよいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○P22の「緑化路線延長累計」は目標値を設定した方がよいのではないかと思います。そのような箇所は再度、ご検討いただくようお願いいたします。

◆ 目標値設定の解説の必要性について

委員 ○現況値に対して目標値を設定されていますが、何を基準にしているかという分かりやすい解説文が必要ではないかと思います。

事務局 ○ご指摘のように、今回は目標値の根拠がこのページに書かれていません。それについては、口頭での説明で申し訳ありませんでしたが、分かりやすい記載にさせていただきたいと思っております。

◆ 「集団回収量の推移」の読み取り方について

委員 ○P17の「集団回収量回収量の推移」のグラフについて、表記が誤っていますが、それは別として、回収量が減少していることを強調するグラフになっています。これについて、集団回収は頑張られていると捉えていますが、このグラフだけを見ると頑張っていないように見えてしまいます。これは今、政治的に問題になっている報奨金の問題にも関わりますので、このような表現はまずいと思います。

会長 ○表現の問題と読み取り方の問題ですので、ご検討いただきたいと思います。

会長 ○スケジュール等についての質問等、その他、ご質問はありませんか。本日、ご意見いただいたものを再度、庁内でご議論いただいて、8月下旬にこの審議会にかけていただけるということですね。

事務局 ○本日のご意見をいただきまして、庁内検討会議で十分に検討させていただき、修正できるところは修正したいと思います。よろしくお願いいたします。

◆ 協働のメッセージの必要性について

委員 ○これをどのように実現していくかという中で、見ていると「役所が頑張る」という印象を強く感じます。それはよく分かりますが、地域や市民が頑張ることによって実現していくような仕組みをつくっていくという時期に来ているのではないかと思います。始まったころは身近な数値目標から徐々に実現していくことだったと思いますが、そろそろそのような時期に来ていると思いますので、ご検討いただければと思います。

会長 ○ご指摘のとおり、市民に届ける数値として、逆に「市民も一緒に取り組んでほ

しい」というメッセージを入れておかなければ、行政だけで取り組んでもどうにもならないということなので、そういうご意見だと思います。そういう点を入れていただければと思います。

事務局 ○P6の【基本理念】に「市民、事業者、行政がそれぞれの立場での役割を果たすとともに、パートナーシップによる取組を～」という書き方をしていますが、もう少し表に出るような形で考えたいと思います。

委員 ○【重点プロジェクト】では「環境パートナーシップの推進」が全体の方向性として出ていますが、各項目別に見ると、【第4節 みどりが～】の施策の柱として「市民参加・協働」が入っているくらいです。他の項目でもそのような要素は重要になっていますが、ここだけに入っていると「他は協働でなくてもよいのか」という印象を受けますので、工夫していただいた方がよいと思います。

会長 ○それぞれの指標の中に「協働」の意図を潜り込ませてもよいのではないかといいご意見かと思しますので、ご検討いただきたいと思います。

◆重点プロジェクトについて

委員 ○P30に【重点プロジェクト】が書かれていますが、重点と言いながらかなり抽象的に感じます。前回から【重点プロジェクト】を入れたのが特徴だったような記憶がありますが、あまり具体化されていません。

○委員の方々のご意見を伺っていると、エネルギーに関してはかなり様相が変わってきていると感じます。したがって、もう少し戦略的に取り組んで、先ほどの「市民参画」で制度の創設や条例化等も市ができることですので、政策転換をして、市民参画していただけるようなことを吹田市として環境部主体で行うことになれば、相当違ってくると思います。

○そういう意味では【重点プロジェクト】は今までの積み重ねのままですが、今回の更新に当たって、このままでよいかどうかということを感じました。本当はもう少し、地域エネルギーのところで、どのくらいの規模で実施したらよいか、吹田市ではどのようにできるのか、どうすれば採算が取れるのかということまで戦略的に考えて、今後の環境施策の柱にするという辺りまで考えた方がよいのではないかと思います。

会長 ○【重点プロジェクト】については、他の委員の方はご意見ございませんか。具体性ということで、緊急かつ重要であれば、時間的にどうかという問題があります。委員は「すぐにでも取り組む具体性が必要ではないか」というご意見かと思しますので、その書き込み方で市民への伝わり方もかなり変わって【重点プロジェクト】の持つ意味が違ってくるような気がします。

委員 ○そういう意味では、P7の【目標】の「エネルギー」の施策の柱に「市役所の率

先行動」とありますが、これを入れると逆に市民参画や協働の趣旨が薄れてしまうような気がします。もちろん市は取り組みますが、市民、地域主体の協力、協働の下で積極的に推進するという意味合いにした方がよいのではないのでしょうか。今はそれができる条件があるので、そうした方がよいと思います。

○補足しますと、私は再生可能エネルギーの買取制度の「調達価格等算定委員会」の委員の一人ですが、太陽光発電についてはこれから買取価格が下がっていきます。もちろんシステム単価も下がっていきますが、そういうことから、できるだけ早く取り組んだ方が取り組みやすいと考えています。再生可能エネルギー特措法は少なくとも3年間はそういう発電設備の導入に取り組む主体に対して損をさせないという意味合いの趣旨がありますので、3年過ぎるとより厳しくなる可能性があります。今年で2年目ですが、特に太陽光発電は、早く取り組む姿勢の方がよいと思っています。

会長 ○事務局は【重点プロジェクト】について、いかがでしょうか。

事務局 ○具体性の部分や戦略的な部分について改めて検討したいと思います。

会長 ○その他、ご意見はございませんか。

委員一同 ○（意見なし）

会長 ○それでは、いろいろな意見が出ましたので、次回に向けてその辺りをご検討いただき、また審議会で議論を進めたいと思います。

○見直しについては以上として、その他に移りたいと思います。

3. その他

(1) 吹田市第2次環境基本計画（現行）の進行管理について

会長 ○吹田市第2次環境基本計画（現行）の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ○（資料説明）

会長 ○進行管理については、前回、ご指摘があったように自己評価について各委員にご意見があるかと思いますが、その時間を取っていただいで進めるという提案です。よろしいでしょうか。

委員一同 ○（異議なし）

会長 ○それでは、進行管理についての報告はこれで終了したいと思います。

○その他、事務局から連絡はございませんか。

(2) その他

事務局 ○次回の審議会は、8月29日（木）午後4時～6時、場所は特別会議室を予定して

おります。皆様、ご多忙のこととは存じますが、後日、開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長 ○それでは、次回は8月29日(木)午後4時～ということですので、ご予約の方を
よろしくお願ひしたいと思ひます。

○その他、ございませんか。

事務局 ○(報告等なし)

委員一同 ○(意見、質問等なし)

会長 ○それでは、予定の議事がすべて終わりましたので、本日の環境審議会はこれで
終了させていただきます。長時間、どうもありがとうございました。

以 上